

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 2 4 日

長崎地方裁判所佐世保支部

裁判所書記官 香 月 かすみ

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 7 日から 令和 8 年 9 月 1 4 日 午後 4 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分 長崎地方裁判所佐世保支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 0 月 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 長崎地方裁判所佐世保支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 2 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 北松浦郡佐々町小浦免字清水

地 番 2 1 9 番 1 1

地 目 宅地

地 積 2 6 0 . 1 9 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

2 所 在 北松浦郡佐々町小浦免字清水 2 1 9 番地 1 1

家屋 番号 2 1 9 番 1 1

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 8 0 . 6 0 平方メートル
2 階 2 6 . 2 4 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 1 0 日

長崎地方裁判所佐世保支部

裁判所書記官 香 月 かすみ

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者 A が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1, 2】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 北松浦郡佐々町小浦免字清水

地 番 2 1 9 番 1 1

地 目 宅地

地 積 2 6 0 . 1 9 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

2 所 在 北松浦郡佐々町小浦免字清水 2 1 9 番地 1 1

家屋 番号 2 1 9 番 1 1

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 8 0 . 6 0 平方メートル
2 階 2 6 . 2 4 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

令和8年(ヌ)第 1号
令和8年 2月16日受理
令和8年 4月 2日提出

現況調査報告書

長崎地方裁判所佐世保支部

執行官 有 川 隆

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 北松浦郡佐々町小浦免字清水

地 番 2 1 9 番 1 1

地 目 宅地

地 積 2 6 0 . 1 9 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

2 所 在 北松浦郡佐々町小浦免字清水 2 1 9 番地 1 1

家屋 番号 2 1 9 番 1 1

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 8 0 . 6 0 平方メートル
2 階 2 6 . 2 4 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者ら ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 鳥小屋(非建物)が存する。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者))	① 本物件は、私が住居として利用しています。 ② 本物件の所有名義は、債権者か誰かの相続登記によって、私を含めた兄弟3人の共有名義になっていますが、実際のところ3人で遺産分割協議を行ったことはありません。 ③ 本物件の利用に関して、兄弟3人で話をしたことはありません。弟達は、それぞれ家を出て独立していますし、私はずっとこの家に住んでいましたので、その流れで今日に至っているという感じです。ですから、弟達に対して、賃料等の金銭を支払ったことはなく、ずっと無償で利用しています。そのことでトラブルになったことはありません。 ④ 本件建物は、増築はしていませんが、改築は行ったことがあります。 ⑤ 時期としては、かなり昔のことで正確には覚えていませんが、20年以上前になると思います。その時は、外壁を木板から石膏ボードに変えて、台所の床板の張替えや、トイレを水洗にする工事をしました。下屋のトタンも新しくしたと思います。 ⑥ 隣接する土地所有者との間で境界に関する争いはありません。 ⑦ 本件建物に関する不具合ですが、雨漏りしている箇所はありませんが、シロアリについては、かなり前から被害が見られます。 ⑧ 平成20年頃だったと思いますが、来客が多くあって、その時に多くの人が家中を歩くものですから、特に1階の和室や廊下の床板が傷んでいることが明らかになったような状況でした。 ⑨ そういうことがあって、特にひどかった廊下は修理をしたのですが、修理といっても傷んだ床板の上に、新しい板を張り付けてもらうといった対応をただけで、シロアリ駆除等の根本的な処置については、金銭的な問題もあって、できませんでした。 ⑩ シロアリの被害が見られて以降、シロアリ駆除や防除といった処置は、行ったことはありません。現在、特に傷みがひどくなっていると感じるのが、1階の和室の床の間、縁側及び物置部分になります。 ⑪ その他の問題としては、建物周辺のコンクリート敷きになった部分に複数の亀裂が見られます。とりあえず自分で亀裂部分にコンクリートを流して込んで埋めたりしていますが、専門家に見てもらったわけではないので原因はわかりません。地盤に何かしらの問題があるのかもしれない。 ⑫ 電柱に関しては、敷地利用料として年間1000円程度、九州電力から支払いがっています。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■ ① [土地の形状・範囲に関する意見]

物件1土地(以下「本件土地」という。)の形状は、法14条地図、現地概測等から、概ね、土地建物位置関係図のとおりであり、形状及び範囲は明確化されているものと思料する。

② [建物の形状、増築に関する意見]

物件2建物(以下「本件建物」という。)は、新築以降、増築は行われていないものの、改築については、関係人の陳述のとおりである。なお、現況は間取図のとおりである。

③ [土地の占有権限に関する意見]

本件土地は、本件建物の敷地として利用されており、同土地の占有関係は2枚目記載のとおり認定した。

④ [建物の占有権限に関する意見]

本件建物の占有関係は、前記関係人の陳述及び建物の状況から2枚目記載のとおり認定した。

⑤ [接面道路に関する意見]

本件土地の南東側は、幅員約4mの町道(土手迎線)に、西側は、幅員約1,5～2メートルの町道(土手迎線支-2)に、それぞれ接面している。

⑥ [その他の意見]

- ・ 本物件は、共有持分3分の1の売却であることから、その利用に関して、当然に利用できるものではないので注意を要する。
- ・ 本件建物は、1階和室部分を中心にして、床にたわみやきしみの症状が見られることから、早期に専門家による診断を仰いだうえで対処する必要があるものと思料する。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

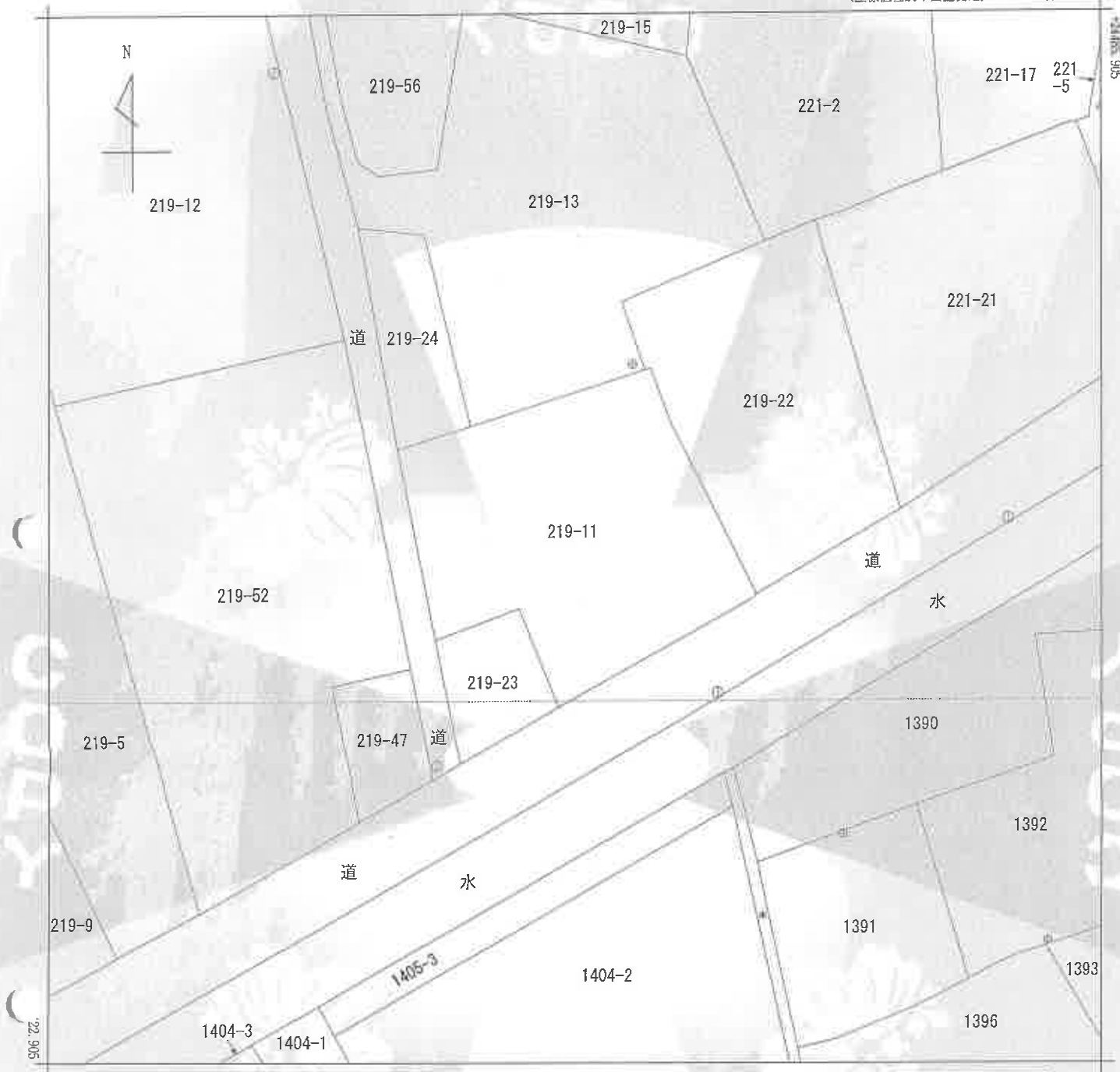
(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年2月19日（木） 10：03－10：13	物件所在地	物件特定，外観調査，立入調査日程調整
R8年2月19日（木） 11：25－11：37	長崎地方法務局 佐世保支局	全部事項証明書，公図等交付申請
R8年2月27日（金） 10：45－11：05	物件所在地	立入調査日程調整
R8年3月7日（土） 10：45－11：32	物件所在地	立入調査，占有関係調査
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日。 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち合わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。。		
☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A3→A4への縮小書面

(座標値種別：図上測定) +13565.547



地番区域見出
小浦免

請求部	所在	北松浦郡佐々町小浦免字清水				地番	219番11			
出力縮尺	1/250	精度区分	甲二	座標系又は記号	I	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月19日
長崎地方法律局佐世保支局
登記官

登記年月日：昭和53年12月12日

発行

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月19日 長崎地方方法務局佐世保支局 登記官

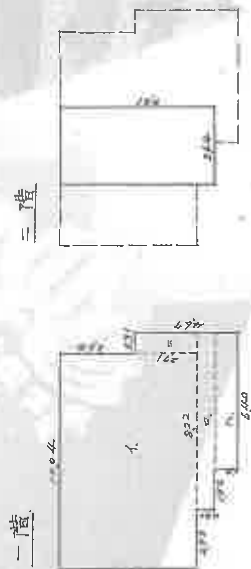
請求番号：19-2

282346 各階平面図

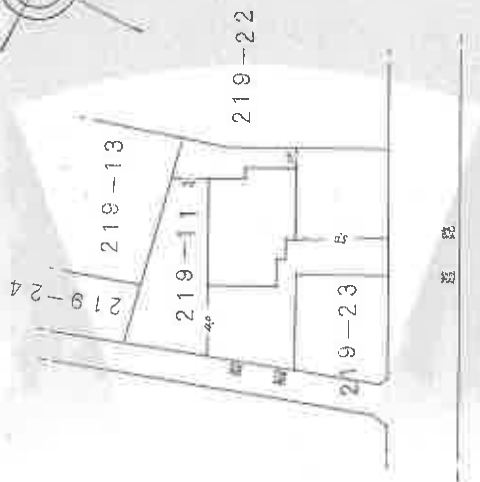
建築物各階平面図

家屋番号 219-11

建築物の所在 北松浦郡佐世保市清見字清水 219-11



一階	二階	合計
床面積	床面積	床面積
$10.4 \times 6.40 = 66.560 \text{ m}^2$	$8.22 \times 4.91 = 40.380 \text{ m}^2$	$66.560 + 40.380 = 106.940 \text{ m}^2$
$6.40 \times 1.00 = 6.400 \text{ m}^2$	$2.71 \times 0.91 = 2.466 \text{ m}^2$	$6.400 + 2.466 = 8.866 \text{ m}^2$
合計	合計	合計
$66.560 + 8.866 = 75.426 \text{ m}^2$	$40.380 + 2.466 = 42.846 \text{ m}^2$	$75.426 + 42.846 = 118.272 \text{ m}^2$



A3→A4への縮小書面

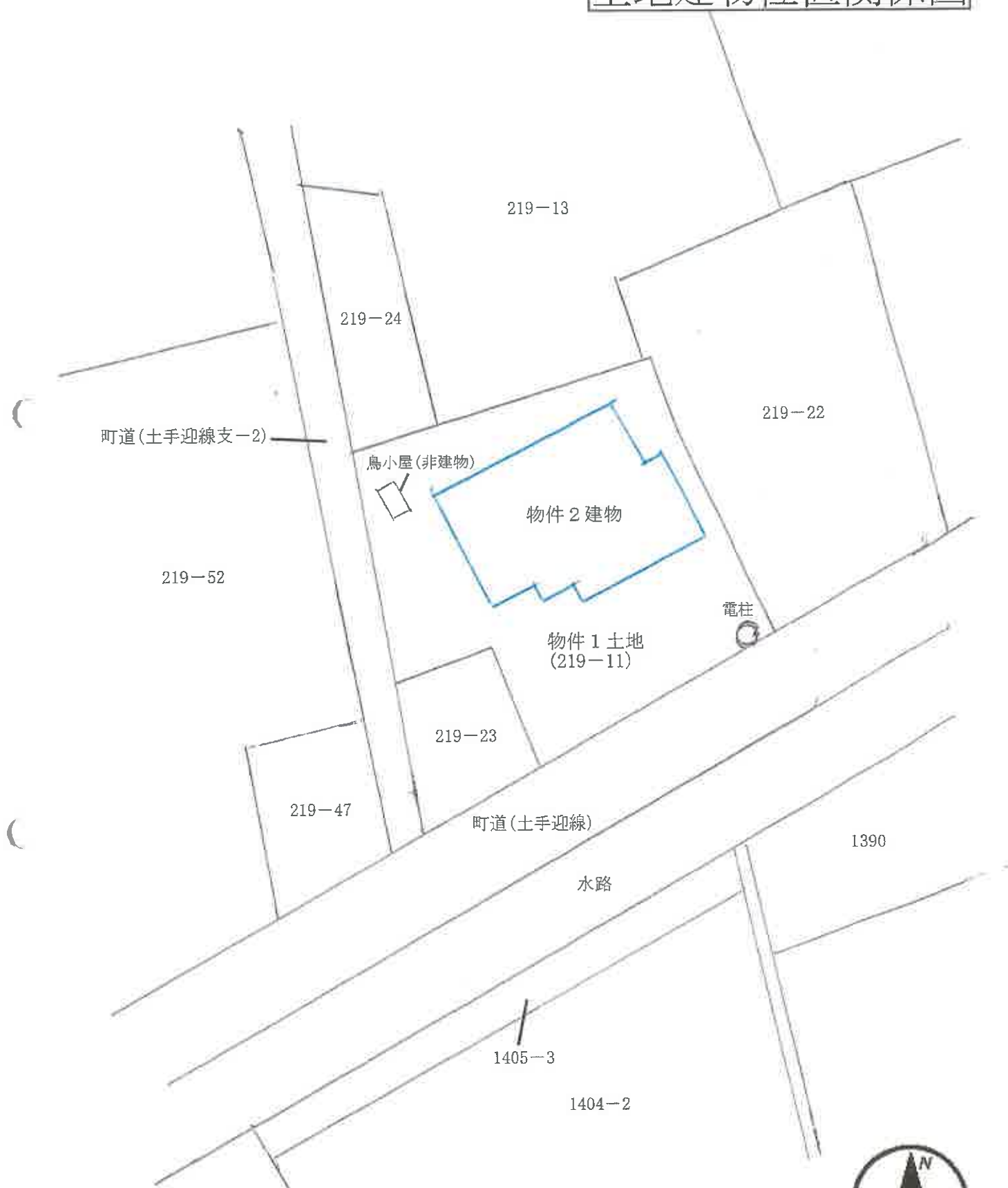
作製

縮尺 1/250 (2日作製)

申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図



※ この図面は建物等の位置関係を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。

間 取 図



1 階



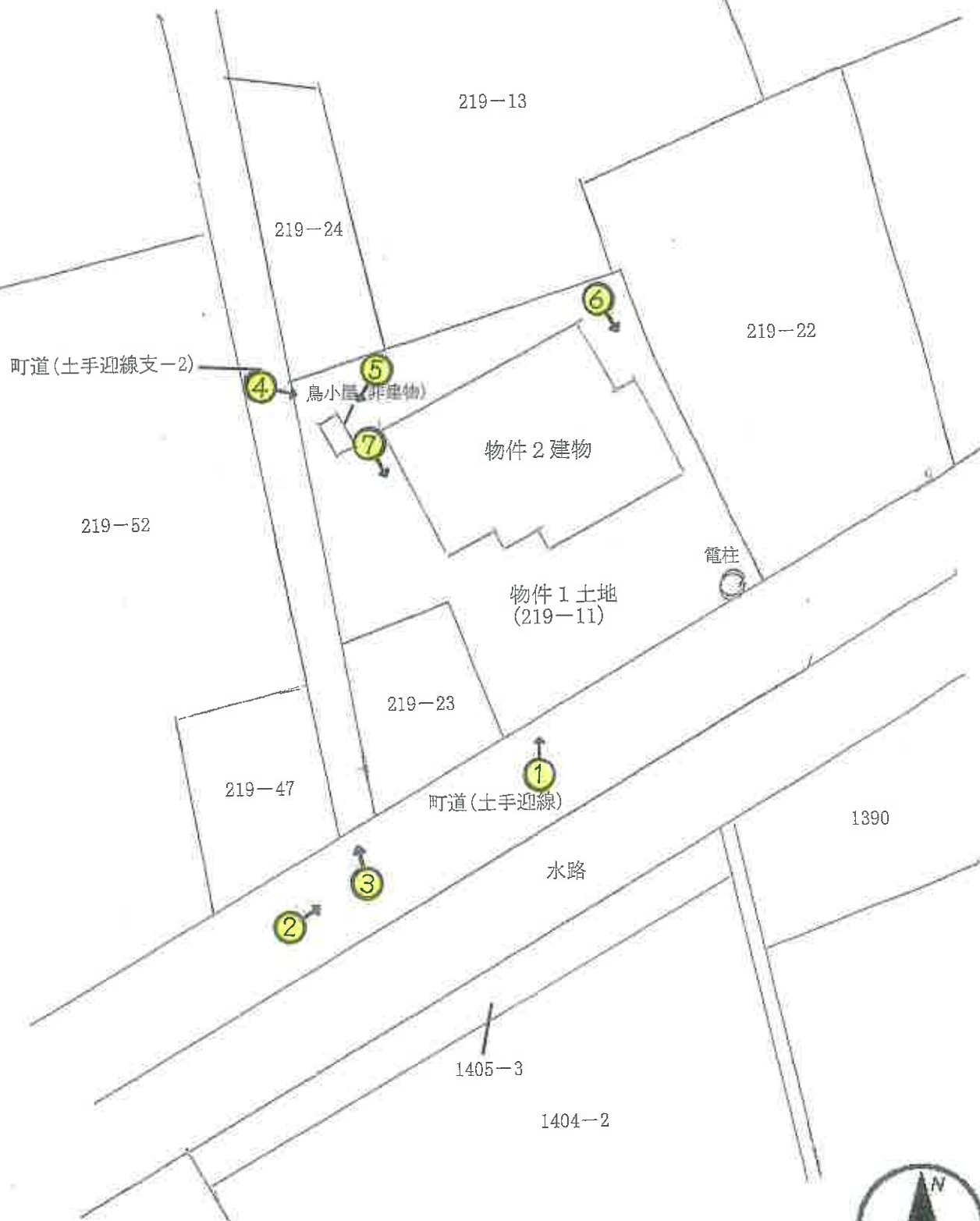
2 階



※ 間取りの配置等を概略的に表示したものである。
 ※ 和室の畳数は、畳の枚数(0.5として)をもとに表示している。

土地建物位置関係図

写真撮影位置方向



※ この図面は建物等の位置関係を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。

←●写真撮影位置方向

間 取 図



※ 間取りの配置等を概略的に表示したものである。
 ※ 和室の畳数は、畳の枚数(0.5として)をもとに表示している。

物件 2

①



物件 1

接道状況

②



町道

接道状況

③



町道

北側の状況

④



鳥小屋（非建物）

⑤



東側の状況

⑥



建物周囲に見られるひび割れ

⑦



玄関

⑧



和室

⑨



和室

⑩



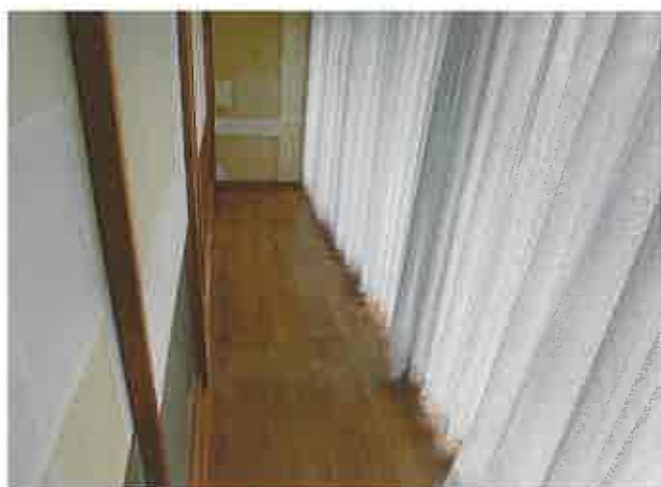
「上に乗るな！」の注意喚起

⑪



縁側

⑫



階段下収納

⑬



和室

⑭



洗面台

⑮



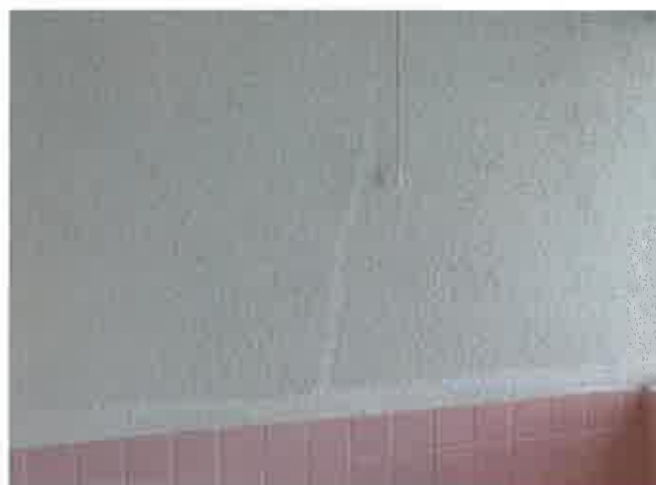
浴室

⑬



浴室に見られるひび割れ

⑭



和室

⑮



ダイニングキッチン

⑯



洋室 1

⑰



洋室 2

⑱



令和8年(ヌ)第 1号
令和8年 2月17日 受理
令和8年 3月 7日 現地調査
令和8年 3月23日 評価

長崎地方裁判所佐世保支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

三浦純一

第1 評価額

一括価格	
金 990,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 780,000円
物件2（建物）	金 210,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類及び品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 地 目 地 積 共 有 者	北松浦郡佐々町小浦免字清水 番 219 番 11 目 宅地 積 260.19 m ² A 持分 3 分の 1	同 左
4	所 在 地 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 共 有 者	北松浦郡佐々町小浦免字清水 219 番地 11 番 号 219 番 11 類 居宅 造 木造セメント瓦葺 2 階建 積 1 階 80.60 m ² 2 階 26.24 m ² A 持分 3 分の 1	同 左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	MR松浦鉄道線「小浦」駅の南東方・道路距離約580m（徒歩約8分）、最寄バス停「芳の浦別道」の北東方・約320m（徒歩約4分）。	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。今後もしばらくは現状のまま推移していくものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 無指定 70% 200% なし 土砂災害警戒区域
画 地 条 件	南東側の舗装市道に間口約 13.5m奥行約 16.5mで接面する不整形な二方路地。	
接面道路の状況	南東側で幅員約 4mの舗装町道（土手迎線、建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路）に、西側で幅員 1.5～2m程の舗装町道（土手迎線支出-2、建築基準法第 42 条 2 項道路）にほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件 2 建物の敷地として利用されている外、鳥小屋（非建物）、電柱が所在している。（別添土地建物位置関係図参照）建物周辺のコンクリート部分に亀裂が見受けられ、地盤が弱い可能性がある。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 前面道路に本管あり ガ ス 配 管 なし（プロパンガス使用） 下 水 道 前面道路に本管あり （注）供給処理施設における「前面道路に本管あり」等とは、対象物件の前面道路等に公的セクターが管理する本管（以下、施設管という）があることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。	
特 記 事 項	土壌汚染の有無については、公的資料、過去の地歴、現在の使用状況等からは土壌汚染が存在することを示す端緒は確認できなかったが、正確な有無については専門調査機関による土壌汚染調査が必要となる。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載):昭和53年12月10日新築 経 過 年 数:約47年 経済的残存耐用年数:0年
仕 様	構 造:木造 屋 根:瓦葺等 外 壁:モルタル塗、板張等 内 壁:じゅらく、化粧合板等 天 井:化粧合板、押縁下見板等 床 :畳、フローリング等 設 備:電気、給排水、衛生等 その他:システムキッチン等
床面積(現況)	1階 80.60 m ² 、2階 26.24 m ²
現況用途等	現況用途:居宅 間 取 り:間取図のとおり(6DK)
品 等	普通程度
保守管理の状態	劣る。床、外壁等の補修工事が実施されている様であるが、調査時点現在も床の軋みが数箇所見受けられる。また、特記事項③記載のとおり、白蟻が存在している可能性が高い。
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	① 建物に付属する各種設備については、動作確認まではしていないため、使用可能かどうかについては不明である。 ② アスベスト含有吹付材については、建物の目視調査等からは確認できなかったが、正確にその使用の有無を判定するには専門調査機関による材質分析調査が必要となる。 ③ 過去に白蟻被害が確認され、これまで白蟻駆除等実施されていないため、白蟻が、調査現在も存在している可能性が高い。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価 格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建 付 地 価 格(円) 万円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	25,800	0.884	260.19	0.9	1/3	1,780,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 佐々(県)-2

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $25,800 \text{ 円/㎡} \times 101/100 \times 100/100 \times 100/101 = 25,800 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差： 交通、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差： 二方路+1% 形状△3% セットバック 地盤弱の可能
 の必要性△5% 性あり△5%
 $101/100 \times 97/100 \times 95/100 \times 95/100 = 88.4/100$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	持分 エ	建物の価格（円） 万円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ=オ
2	170,000	106.84	0.04	1/3	240,000

ウ 現価率

建築後約47年経過しており経済的耐用年数は既に満了している。従って残価率5%を基本に観察減価法による補正(-20%)を施して建物の現価率を査定した。

残価率 観察減価法現価率
 $0.05 \times (1 - 0.2) = 0.04$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) 万円未満四捨五入 ア×イ＝ウ
1	1,780,000	場所的利益	0.10	180,000

イ 土地利用権等割合：物件1の土地利用権等を場所的利益と判定し，その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額(円) 万円未満四捨五入 (ア+イ)×ウ ×エ×オ
1	1,780,000	－180,000		0.7	0.7	780,000
2	240,000	＋180,000	1.0	0.7	0.7	210,000
一括価格(合計)						990,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：共有持分の売却△30%

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（佐々(県)－2)

所 在：北松浦郡佐々町小浦免字松山1009番5

価 格：25,800円／㎡

位 置：「小浦」駅まで約1.3km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：272㎡

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：北西側6.5m町道

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域(建ぺい率70%、容積率200%)

地 域 の 概 要：主として低層の戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産評価額（令和7年度）

物件1 4,657,401円

物件2 1,549,674円

第7 附属資料

1 位置図

2 見取図

3 公図写し（縮小実施）

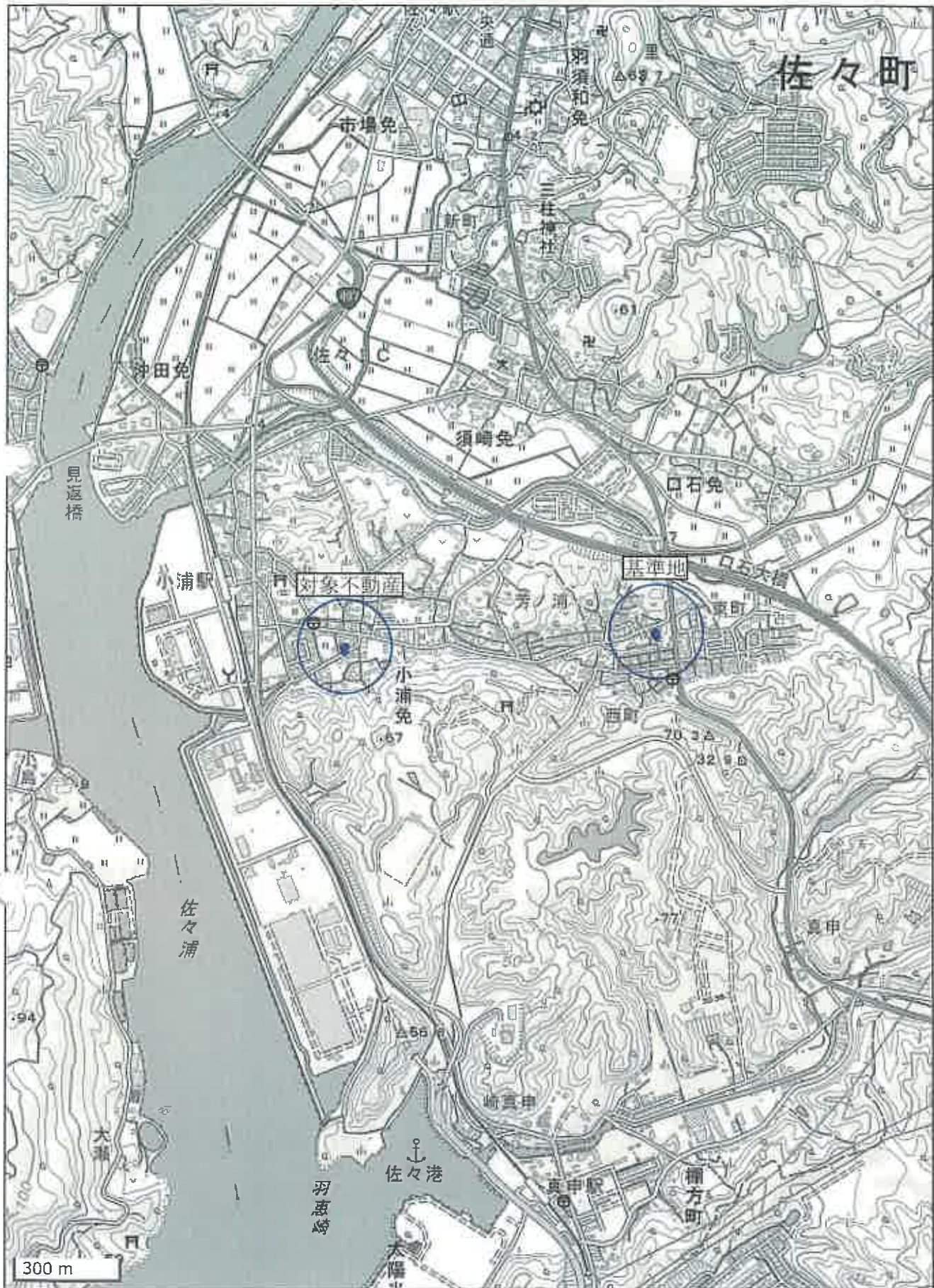
4 土地建物位置関係図

5 建物図面・各階平面図写し（縮小実施）

6 間取図

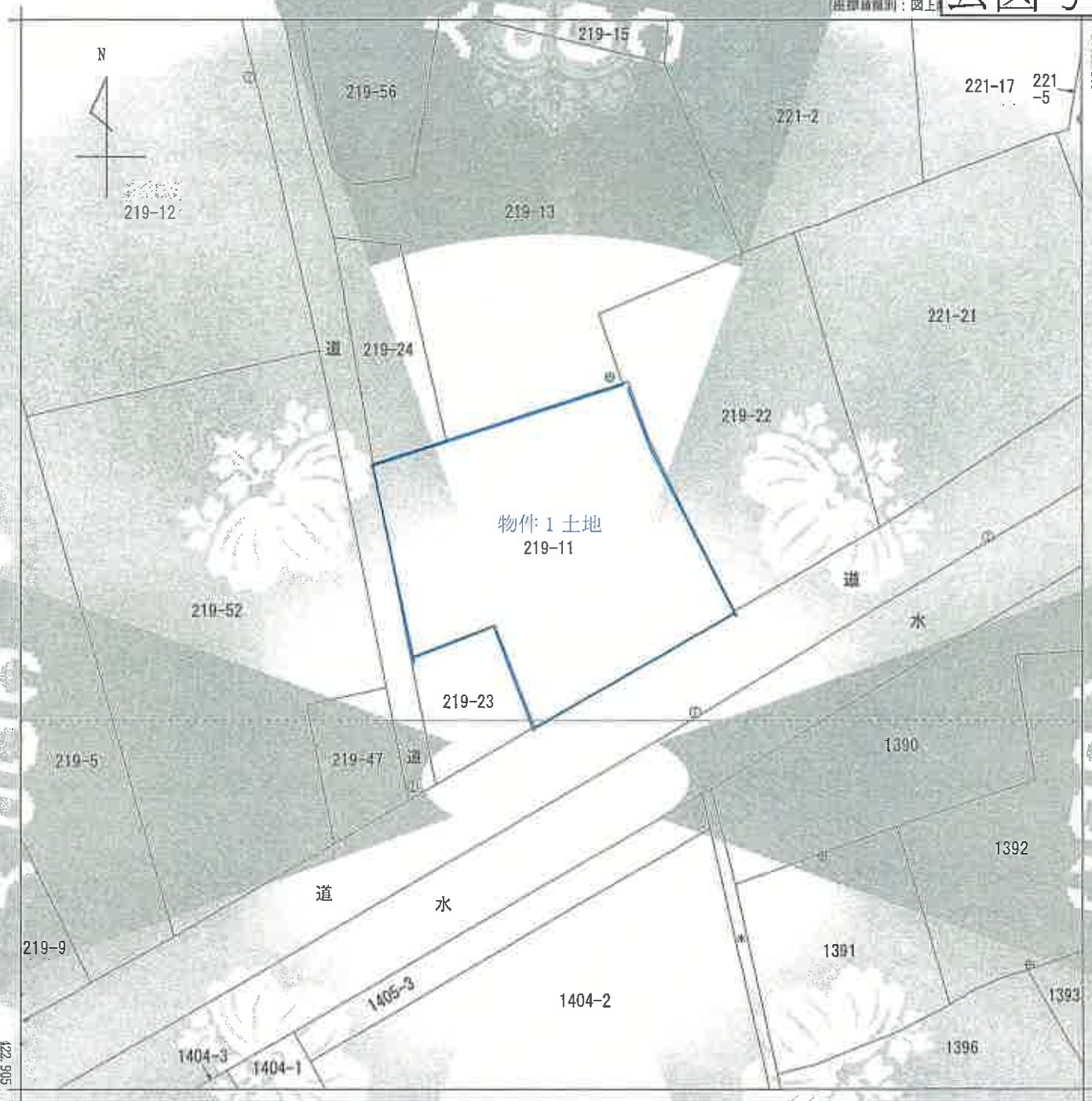
以 上

位置図



見取図





縮小実施
A3→A4

地番区域見出し	小浦免
---------	-----

請求分	所在	北松浦郡佐々町小浦免字清水				地番	219番11			
出力	1/250	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	I	分類	地図(法第114条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					補記年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(長崎地方務局佐世保支局管轄)

令和8年3月9日

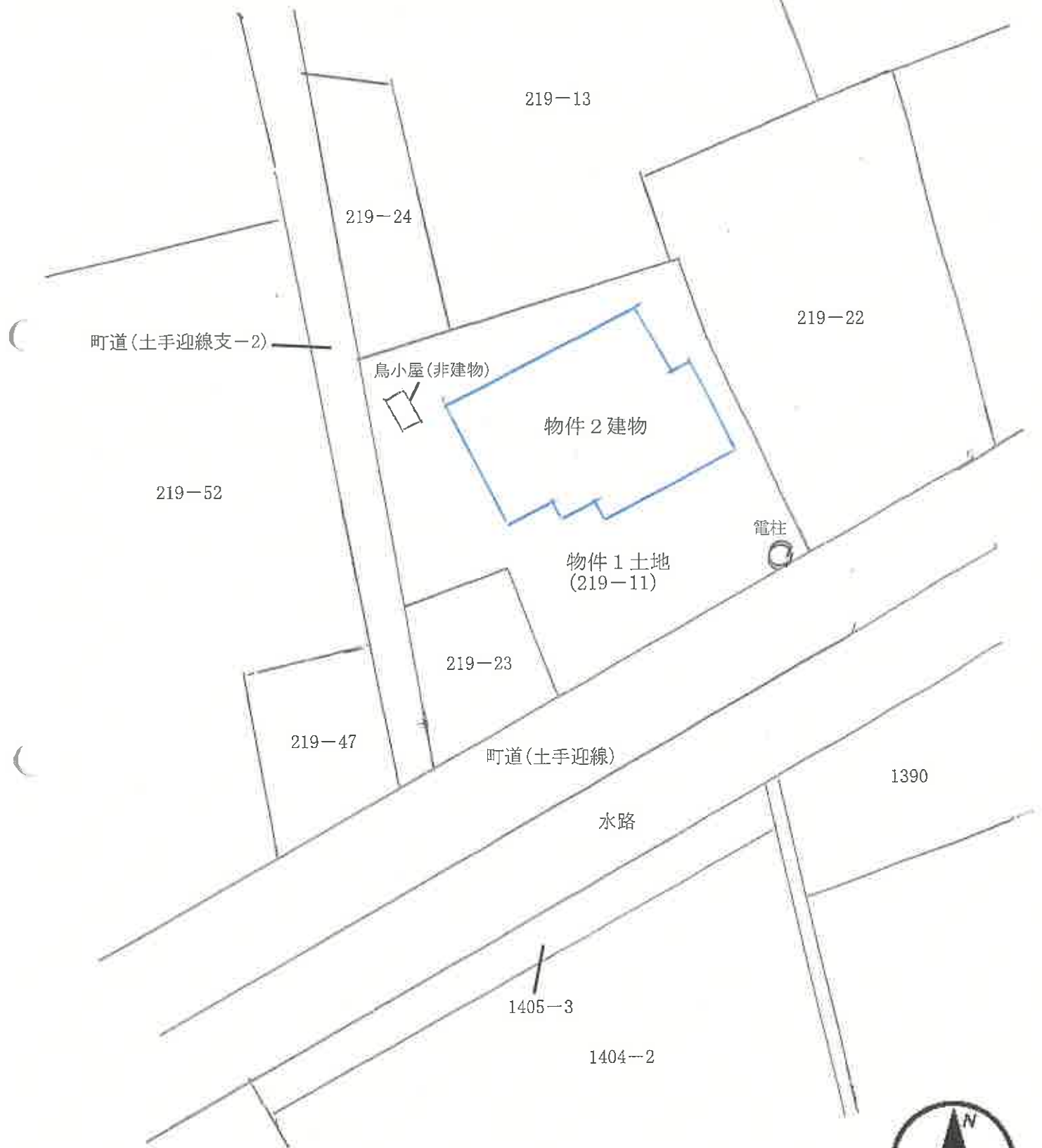
長崎地方務局

請求番号：30-1

(1/1)

登記官

土地建物位置関係図



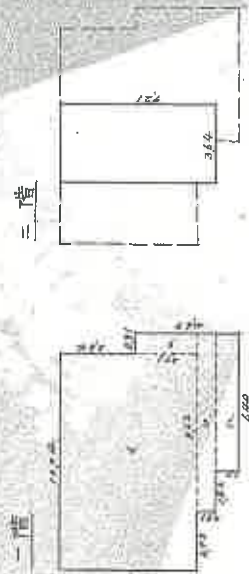
※ この図面は建物等の位置関係を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。

282346 各階平面図

建築物図面

実地番号 219-11

現物の所在 北松崎町佐保町小浦急水 219-11



一階	床面積
1. $10.04 \times 6.40 = 64.2560 \text{ m}^2$	
2. $8.22 \times 0.91 = 7.4802 \text{ m}^2$	
3. $6.40 \times 1.00 = 6.4000 \text{ m}^2$	
4. $2.91 \times 0.91 = 2.6461 \text{ m}^2$	
合計	80.6023

二階	床面積
1. $3.64 \times 7.21 = 26.2444 \text{ m}^2$	



縮小実施
A3→A4

作製	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
----	----------	-----	----------

(長崎県土地家屋調査士会印)

間 取 図



1 階



2 階



※ 間取りの配置等を概略的に表示したものである。
 ※ 和室の畳数は、畳の枚数(0.5として)をもとに表示している。